

2 防災支援ネットワーク基本構想の概要

(1) 広域防災拠点について

ア 広域防災拠点が果たすべき機能について

広域防災拠点の定義は、国の構想・報告書等において、次のように示されている。

防災拠点は、応急復旧活動の拠点、住民の避難所、救援物資の集積所、災害対策本部施設など、災害時の応急対策に係る施設等の総称であり、広域防災拠点は、市町村域を越えた広域において、応急復旧活動の展開拠点となる施設や、被災地への救援物資の輸送の中継基地となる施設等を言う。

そのうち、都道府県域を越えた大都市圏における救援活動の展開拠点等を基幹的広域防災拠点としている。

広域防災拠点の果たすべき機能は次のとおりである。

- ① 救援部隊の集結・活動機能
- ② 医療救護活動機能
- ③ 救援物資の集配機能
- ④ 備蓄物資の供給機能
- ⑤ ボランティアの集結、活動調整機能
- ⑥ 海外からの援助受入れ機能
- ⑦ 救援活動の統制・調整機能

※国における構想・調査報告書

「首都圏広域防災拠点整備基本構想」（平成 13 年 8 月首都圏広域防災拠点整備協議会）

「広域防災拠点が果たすべき消防防災機能のあり方に関する調査検討会報告書」（平成 15 年 3 月総務省消防庁）

イ 千葉県における広域防災拠点の考え方

多くの機能を持つ総合的な広域防災拠点は、情報の共有及び相互の連携に有利であるが、県内では広大な地積と同一場所に各種機能を発揮するために必要なスペックを持つ施設は限られている。

また、機能集中型の広域防災拠点は、防災拠点そのものが被災することにより、全ての支援機能が滞るリスクも考慮しなければならない。

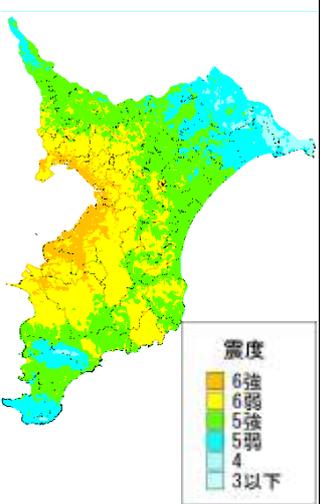
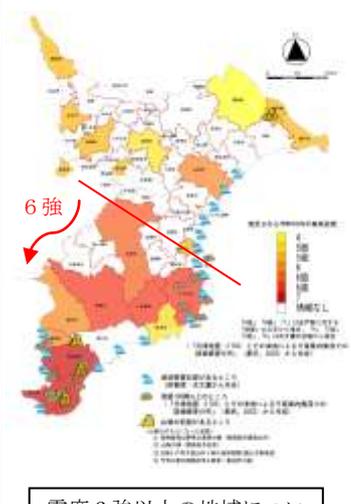
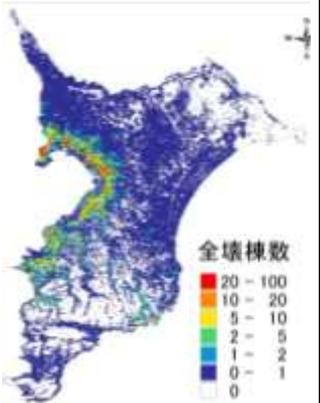
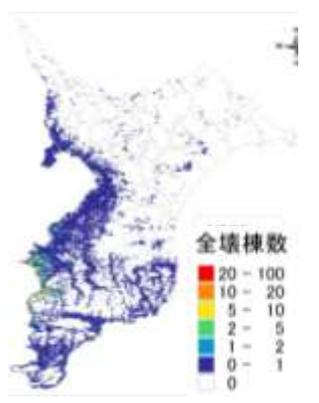
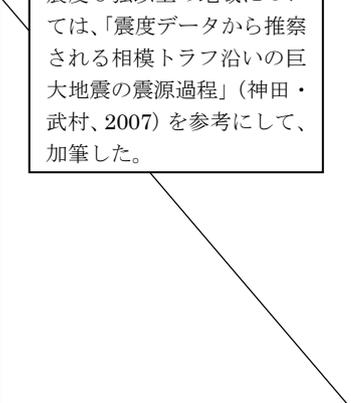
被災地を総合的に支援できる大規模な広域防災拠点を新たに整備することは、大規模地震災害発生の切迫性が危惧されている現状において、整備に要する期間、経費等を勘案すれば、効果的な施策とは言い難い。

そのため、本県では、既存の施設を広域防災拠点に指定し、それらを相互に連携させることにより速やかに被災地への支援体制を整え、柔軟かつ迅速に支援活動を行うことができる分散連携型拠点を基本とする体制とした。

(2) 想定する地震

本計画において想定する地震は、平成 19 年度千葉県地震被害想定調査の想定地震である東京湾北部地震、三浦半島断層群による地震及び過去に相模トラフ沿いで発生した最大クラスの地震である元禄地震規模の地震とした。

なお、平成 25 年 12 月、国の首都直下地震に係る被害想定が公表されたところであるが、今後、本県としても県直下地震など、本県へ大きな影響を及ぼす可能性のある地震について、独自に被害想定調査を行うこととし、防災支援ネットワーク基本計画についても見直しを図っていくこととする。

	①東京湾北部地震	②三浦半島断層群による地震	③元禄地震規模の地震
地震動			
被害想定 全壊建物 分布図			
	千葉県地震被害想定調査（平成 19 年度）		「防災誌 元禄地震」（平成 19 年度千葉県）

震度 6 強以上の地域については、「震度データから推察される相模トラフ沿いの巨大地震の震源過程」（神田・武村、2007）を参考にして、加筆した。

(3) 検討手順

基本構想では、防災支援ネットワークの枠組みの構成を検討することとし、想定される地震・津波被害に対し、県外からの支援が効果的に実施できる地域に着目して、救援部隊の展開や救援物資を集配する広域防災拠点を配置する支援ゾーンを設定することとした。

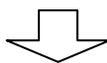
そのため、まず想定地震ごとに県外からの支援を必要とする被災地を要支援地域と定義した。

要支援地域を効果的に支援できる地域（広域防災支援地域と定義）の条件を設定し、条件に適合する地域を選定後、それらが相互に連携して要支援地域を支援できる複数の広域防災支援地域を束ねた地域を支援ゾーンとした。

要支援地域の設定

想定地震において

- ① 250mメッシュ内に建物の全壊が5棟以上予測される地域
- ② 元禄地震による津波浸水が予測される地域を広域応援が必要となる地域として設定



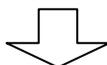
広域防災支援地域の設定

①隣接する特定の要支援地域を支援する広域防災支援地域の条件

- ・ 道路が集約し、被災市町村との連携がとりやすいこと
- ・ 要支援地域までの距離が1時間程度で到達できる距離であること
- ・ 要支援地域から離隔し活動が容易であること
- ・ 高速道路等に接続し、救援部隊等の進出、物資の集積が容易であること等

②要支援地域を広範囲に支援する広域防災支援地域の条件

- ・ 高速道路、港湾、空港により、県外からの支援の受入れが容易であること
- ・ 交通の要衝で広域にわたる要支援地域への支援が容易であること



支援ゾーンの設定

相互に連携して要支援地域を支援できる複数の広域防災支援地域を束ね、支援ゾーンを設定

(4) 支援ゾーンの考え方

支援ゾーンについては、基本構想において、相互に連携して要支援地域を支援する観点から、広域防災支援地域を統合し、県内を4つの特性に応じた7つの支援ゾーンに区分した。(次ページの図1：支援ゾーン配置図を参照)

都市型大規模災害支援ゾーンは、都市機能が集積し、人口ボリュームの大きい東京湾岸及び周辺地域を支援対象とし、倒壊家屋等の救助のほか、大規模火災や危険物等災害など都市型複合災害と膨大な被災者に対応することになる。

沿岸部地震・津波支援ゾーンは、海匝・山武、長生・夷隅・香取地域を支援対象とし、特に海岸部の津波被害に対応することになる。

半島南部支援ゾーンは、館山・鴨川・勝浦地域を支援対象とし、県中央から長い支援距離を克服し、かつ同地域の海岸・山間部で懸念される孤立地域に対応することになる。

広域支援ゾーンは、茨城県に隣接し、東関東自動車道、圏央道を経由、あるいは、成田空港により県外からの支援の受け皿となり、道路ネットワークを利用して、房総半島外周部に予想される要支援地域を広域に支援することになる。

支援ゾーンと各支援ゾーンの役割

支援ゾーンの区分		各支援ゾーンの主要な役割
都市型 大規模災害 支援ゾーン	東葛・葛南	東葛・葛南地域への支援
	千葉中央	千葉市中央部への支援 全県下への支援
	市原・木更津	市原～君津地域への支援 県南部への支援
沿岸部地震・津波 支援ゾーン	長生・夷隅	長生・夷隅地域への支援
	海匝・山武	海匝・山武・香取地域への支援
半島南部 支援ゾーン	館山・鴨川・ 勝浦	館山・鴨川・勝浦地域と海岸沿い 及び山間部の孤立地域への支援
広域支援ゾーン	成田・印西	広域に要支援地域を支援

図1 支援ゾーン配置図

